

令和5年5月 経済委員会（所管事項説明聴取）

令和5年5月23日（火）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

寺井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時32分）

これより農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の所管事務について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事項の説明】（説明資料）

【報告事項】

なし

平井農林水産部長

それでは、経済委員会説明資料により、農林水産部の所管事務の概要につきまして御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

組織図でございます。上から順に、農林水産政策課、もうかるブランド推進課、課内室としまして次世代農業室、鳥獣対策・ふるさと創造課、畜産振興課、家畜防疫衛生センターとしまして徳島家畜保健衛生所及び西部家畜保健衛生所、次にスマート林業課、水産振興課、漁業調整課、農林水産総合技術支援センターとしまして経営推進課、経営研究課から4ページに移りまして水産研究課までの五つの研究課、病虫害防除所、高度技術支援課、徳島から三好までの七つの農業支援センター、農業大学校、農山漁村振興課、生産基盤課、森林整備課及び東部農林水産局からなる組織体制とされているところでございます。

なお、御承知のとおり、去る5月19日、6月1日付けの人事異動の内示がありましたことから、6月定例会の事前委員会におきまして改めて担当者名を記載した組織図をお示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、5ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算の総括でございます。

当初予算につきましては、骨格予算として、さきの2月定例会においてお認めいただいているものでございます。

まず、一般会計でございますが、最下段の左側、計欄に記載のとおり総額315億5,213万9,000円となっております。

6ページを御覧ください。

特別会計でございます。五つの会計を合わせまして、最下段の左側、合計欄に記載のとおり総額5億5,547万円となっております。

7ページを御覧ください。

継続費の状況でございます。

生産基盤課所管の椿泊荷さばき所整備事業につきまして、総額欄に記載のとおり30億円の継続費を設定しております。

8ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

農林水産政策課ほか8課におきまして、総額122億8,675万円の繰越明許費を御承認いただいております。

9ページを御覧ください。

債務負担行為の状況でございます。

農林水産政策課、スマート林業課におきまして、それぞれ公益財団法人徳島県農業開発公社、公益社団法人徳島森林づくり推進機構の損失補償契約について、また畜産振興課ほか3課におきましては、12ページに掛けまして、工事請負等契約について債務負担行為を設定しているところでございます。

13ページを御覧ください。

重点事業でございます。

コロナ禍による価値観や消費行動の変容、激甚化する自然災害等の危機事象、不安定な国際情勢などの課題に対応するため、コロナ禍からの反転攻勢をはじめとする4本柱からなる施策体制を設定いたしまして、持続可能なもうかる農林水産業と魅力あふれる農山漁村の実現に向け、施策を展開してまいります。

まず、一つめの柱、コロナ禍からの反転攻勢でございます。

(1) しなやかなとくしまブランドの展開では、首都圏アンテナショップを拠点とした外商・外販機能の強化や出張マルシェの展開など、本県産品の認知度向上と販売拡大を図ってまいります。

(2) 戦略的な海外展開では、本県が強みを持つ品目のPR展開や相手先国の規制に対応した輸出産地づくりとともに、海外展開に意欲的な生産者を発掘、育成してまいります。

続きまして、二つめの柱、危機事象に備えた「食料生産・供給体制」の強化でございます。

(1) 自然災害や家畜伝染病等への対応では、自然災害への対応としまして、農業及び漁業のBCPの実効性向上を図るとともに、施設の整備、日常の点検などハード・ソフト両面から計画的な防災・減災対策を推進してまいります。

家畜伝染病への対応としまして、飼養衛生管理指導や防疫資材の備蓄、防疫演習の実施に加え、家畜保健衛生所の機能強化を推進してまいります。

(2) 強靱な生産基盤の整備では、とくしまブランドを支える生産基盤の整備と機能保全を推進いたしますとともに、担い手への農地集積や森林の保全、藻場造成を推進してまいります。

14ページでございます。

(3) 安定供給に向けた生産振興では、水田・園芸農業の振興としまして、需要に応じた米づくりの推進、また耕畜連携強化によります飼料用米の地域内流通拡大やWC S用稲の作付促進を図るとともに、関西・首都圏の消費者ニーズを踏まえたマーケットイン型産地の形成を目指してまいります。

畜産業の振興としまして、生産コストの低減やスマート畜産の促進などにより、生産基盤の強化を図りますとともに、阿波尾鶏をはじめとする畜産ブランド力の向上を図ってまいります。

林業・木材産業の振興としまして、効率的な路網整備や搬出間伐を進めるほか、主伐に対応した林業機械の導入や木質バイオマスの供給体制の整備を支援いたしますとともに、県産材の需要拡大を図ってまいります。

水産業の振興としまして、水産資源の管理・増産対策や海洋環境の変化に対応した養殖技術の開発などを進めるほか、県産水産物の魅力や産地情報の発信により、ブランド力の向上を図ってまいります。

三つめの柱、「スマート農林水産業」の実装と労働力確保でございます。

(1) スマート農林水産業の実装では、AIの活用などスマート技術の研究開発と現場実装を推進してまいります。

(2) 多様な人材育成・確保では、農・林・漁業の各アカデミー及び農業大学校におきまして現場ニーズや新たな技術習得に対応した研修の強化を図りますとともに、農福連携といった幅広い人材を活用した労働力確保の支援に取り組んでまいります。

四つ目の柱、「サステナブル（持続可能）」な農林水産業の実現でございます。

(1) 地球温暖化対策では、高温耐性品種等の育成と高品質生産技術の確立などの適応策と、脱炭素化に資する有機農業等の栽培マニュアル作成など緩和策を推進してまいります。

(2) 鳥獣による被害の防止では、集落ぐるみで実施する防護対策と関係機関連携による広域捕獲など捕獲対策を強化いたしますとともに、捕獲鳥獣の活用促進、消費拡大を推進してまいります。

(3) 食育・木育と地産地消の推進では、料理コンクールや学校給食を通じた食育や、徳島木のおもちゃ美術館を核としたイベント実施を通じた木育などを推進してまいります。

(4) 地域で育む農山漁村づくりでは、地域の課題解決を住民自らが図る農村RMOの形成、推進をはじめ魅力ある地域づくりを推進してまいります。

続きまして、農林水産政策課から順次、各課の所管事項について御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

七條農林水産政策課長

農林水産政策課長の七條でございます。よろしくお願いいたします。

農林水産政策課所管の事務事業につきまして御説明申し上げます。

16ページを御覧ください。

当課の事務分掌でございます。総務担当、政策調整担当、政策推進担当、農地政策担当の4担当からなっておりまして、それぞれの分掌については記載のとおりでございます。

17ページを御覧ください。

一般会計でございますが、最下段の計に記載しておりますとおり14億1,807万2,000円でございます。

18ページを御覧ください。

特別会計でございますが、農業改良資金貸付金特別会計ほか2会計を合わせまして、最下段の合計欄に記載しておりますとおり3億3,466万4,000円でございます。

19ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。農業総務費と農業金融対策費を合わせまして、総額1億235万2,000円の繰越枠を御承認いただいているところでございます。

20ページを御覧ください。

債務負担行為の状況でございます。公益財団法人徳島県農業開発公社の農地保有合理化事業等資金損失補償契約につきまして、5,000万円を限度に御承認いただいているところでございます。

21ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

（1）地域農林水産業の振興につきましては、地域農林水産業の振興、グローバル化への対応に向けて、県単独補助事業であります農山漁村未来創造事業等により地域の実情に応じた対策をきめ細やかに支援するとともに、農林水産業に起因いたします環境負荷の低減活動を推進してまいります。

（2）農林水産業に係る制度資金の推進につきましては、農業近代化資金等の長期かつ低利の資金の融資、あっせんを通じ、生産者の皆様の経営規模の拡大や経営改善を支援してまいります。

（3）農業協同組合の育成指導でございます。財務の健全化、事業運営の適正化等に向けた指導を行うとともに、組織再編と経営基盤の強化を促進してまいります。

（4）農業共済組合に対する指導につきましては、農業保険法に基づき事業運営の適正化及び事業規模の維持拡大が図られるよう指導、助言を行ってまいります。

（5）優良農地の確保等につきましては、市町村農業振興地域整備計画の適正管理等により、優良農地の安定確保を図るとともに、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積・集約化を推進してまいります。

農林水産政策課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

宮崎もうかるブランド推進課長

もうかるブランド推進課長の宮崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

もうかるブランド推進課及び次世代農業室所管の事務事業につきまして御説明申し上げます。

23ページ、事務分掌を御覧ください。

もうかるブランド推進課につきましては、ブランド企画担当、販売戦略担当、輸出推進担当、六次化・エシカル担当の4担当となっております。各々の分掌につきましては記載のとおりでございます。

24ページ、次世代農業室につきましては、園芸担当、農産企画担当の2担当となっております。各々の分掌につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、25ページを御覧ください。

一般会計でございますが、最下段の計に記載のとおり8億3,673万2,000円でございます。

26ページ、繰越明許費の状況でございます。最下段の計欄のとおり総額で4億3,058万6,000円の繰越枠の承認を頂いております。

27ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

（1）進化する・とくしまブランド戦略の推進でございますが、首都圏、関西、県内、海外の四つのターゲット市場を設定し、多様化する市場ニーズに対応する強靱な産地づくりをオール徳島で推進することで、もうかる農林水産業の実現によります成長産業化を加速してまいります。

（2）農林水産物の輸出促進でございます。世界の食市場をターゲットとし、海外における徳島食材の普及に取り組むとともに、相手国、地域の規制やニーズに対応した輸出産地づくりなどを行いまして、海外輸出を促進してまいります。

（3）持続性の高い農業の推進でございますが、持続性の高い農業生産を実現するため、GAPや有機農業等のエシカル農業の実践と、その生産物であるエシカル農産物の消費拡大を推進してまいります。

（4）6次産業化の推進でございます。6次産業化を支援するとともに、健康や福祉、観光分野との連携を図り、農林水産業の成長産業化に資する新たなビジネスの創出を図ってまいります。

（5）活力ある園芸農業の振興でございます。各園芸品目について高品質、安定生産に向けた課題解決の実践及びマーケットイン型の産地育成を通じまして、園芸産地のリノベーションを加速し、園芸品目の生産拡大を図ってまいります。

（6）食育及び地産地消の推進でございます。食育関係団体等との連携によりまして、料理コンクールの開催や若手食育リーダーの育成、支援などに取り組むとともに、県産食材の魅力を発信いたしまして、更なる地産地消を推進してまいります。

（7）多様な水田農業の振興でございます。更なる品質向上などによる競争力の強化やスマート技術を活用しました省力化技術の導入支援を推進するとともに、飼料用米の地域内流通の促進など、需要に応じた徳島ならではの米づくりを推進してまいります。

もうかるブランド推進課及び次世代農業室の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

鳥獣対策・ふるさと創造課長の金子でございます。よろしくお願いたします。

鳥獣対策・ふるさと創造課所管の事務事業につきまして御説明を申し上げます。

29ページを御覧ください。

鳥獣対策・ふるさと創造課の事務分掌でございます。

鳥獣対策担当、ジビエ推進担当、ふるさと創造担当の3担当となっており、各々の分掌については記載のとおりでございます。

30ページでございます。

一般会計でございますが、最下段の計に記載のとおり7億9,153万4,000円でございます。

31ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

(1) 野生鳥獣による被害防止対策の推進でございますが、侵入防止柵の整備を支援するとともに、地域の指導的役割を担う人材やモデル集落の育成等による農作物被害対策のほか、市街地等に出没するイノシシ等の見える化を進め、人身被害や生活被害の防止につなげてまいります。

(2) 野生鳥獣の捕獲と利用の推進でございます。捕獲の担い手である狩猟者の育成を推進し、有害鳥獣の駆除や指定管理鳥獣の適正管理のための捕獲に加え、捕獲鳥獣を地域資源として活用するため、大学等と連携し、ジビエの機能性を生かしたアスリート食の開発に取り組んでまいります。

(3) 中山間地域の支援でございます。条件不利な中山間地域における農業生産活動の継続を図るため、生産条件の格差是正や農用地の維持保全活動を支援するほか、農林漁家民宿の開業や受入体制の強化を支援してまいります。

鳥獣対策・ふるさと創造課の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

岸本畜産振興課長

畜産振興課長の岸本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

畜産振興課及び家畜防疫衛生センター所管の事務事業につきまして御説明申し上げます。

説明資料33ページを御覧ください。

事務分掌でございます。畜産振興課につきましては企画担当、振興・成長戦略担当、家畜防疫対策担当の3担当となっており、各担当の分掌につきましては記載のとおりでございます。

34ページから35ページでございます。

家畜防疫衛生センターでございますが、家畜防疫衛生センターは、徳島家畜保健衛生所と西部家畜保健衛生所で構成されており、34ページ記載の徳島家畜保健衛生所は、衛生防疫、病性鑑定の各担当と阿南支所、35ページ、西部家畜保健衛生所では、衛生防疫第一、第二担当となっており、各分掌はそれぞれ記載のとおりでございます。

36ページでございます。

令和5年度一般会計でございますが、令和5年度当初予算額につきましては、最下段の計欄に記載のとおり10億3,608万6,000円でございます。

37ページでございます。

繰越明許費の状況でございますが、表中、繰越額の欄の最下段に記載のとおり総額で2億4,640万円の繰越枠の承認を頂いております。

38ページでございます。

債務負担行為の状況でございますが、家畜保健衛生所再編整備事業工事請負等契約に関する支出でございます。

39ページを御覧ください。

重点事業でございます。主な内容といたしましては、(4) 県産畜産ブランド増産と海外展開の推進でございますが、阿波尾鶏をはじめとする県産畜産ブランドの生産体制の強化や海外展開を見据えた畜産GAP、農場HACCPの認証取得の支援など、国内外の需

要を取り込むための環境整備に努めてまいります。

（5）飼料自給率向上対策の推進でございますが、飼料作物の生産拡大や稲わらの利用拡大に加え、飼料用米や稲発酵粗飼料の積極利用、また作業機械の整備等を支援し、耕畜連携による飼料自給率の向上に努めてまいります。

（7）家畜防疫衛生対策の推進でございますが、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱など家畜伝染病への迅速対応に向け、家畜保健衛生所の機能強化をはじめとする危機管理体制の整備を図るとともに、飼養衛生管理体制の強化に努めてまいります。

畜産振興課及び家畜防疫衛生センターの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

小杉スマート林業課長

スマート林業課長の小杉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

スマート林業課の所管事業について御説明いたします。

説明資料の41ページを御覧ください。

スマート林業課の事務分掌でございます。森林企画担当、造林・担い手担当、木材需給・木育担当、公有林化担当の4担当となっており、各々の分掌については記載のとおりでございます。

続きまして、42ページを御覧ください。

一般会計でございますが、最下段の計に記載のとおり52億5,414万9,000円でございます。

次に、43ページを御覧ください。

特別会計は、県有林県行造林事業特別会計と港湾等整備事業特別会計の二つございまして、合わせて2億2,080万6,000円となっております。

次に、44ページ、繰越明許費につきましては、最下段の計のとおり総額で11億3,271万7,000円の繰越枠の御承認を頂いております。

45ページを御覧ください。

債務負担行為の状況でございますが、公益社団法人徳島森林づくり推進機構の実施する造林事業等の資金の借入れに対する損失補償でございます。

続きまして、スマート林業課の重点事業でございます。

46ページを御覧ください。

（1）県産材の生産拡大と多様な森林づくりですが、先進林業機械の導入や路網整備により伐採・再造林コストの縮減を進め、伐って・使って・植えて・育てる森林サイクルを確立し、県産材の生産拡大を図るとともに、森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムを展開し、多様な森林づくりを進めてまいります。

そのため、とくしま林業アカデミーを中核に現場の即戦力を育成するとともに、スマート林業技術の普及と労働安全対策の強化を図るため、新設する林業人材DXセンターにおいて指導者の育成、リカレント教育を進め、併せて次代の担い手を幅広く確保する取組を進めてまいります。

また、（3）木材産業の振興と県産材の需要拡大につきまして、木材の加工・流通体制の整備により、木材産業を振興するとともに、徳島県県産材利用促進条例に基づき、県産

材の市場拡大や新用途開発、徳島木のおもちゃ美術館を核とした木育、大阪・関西万博における販路開拓や輸出拡大に取り組み、県産材の需要を拡大いたします。

さらに、（４）適切な森林の管理につきまして、徳島県豊かな森林を守る条例に基づき、森林資源の把握や施業集約化の促進、森林保護を進めるとともに、目的が明らかでない森林取引の監視に努めてまいります。

加えて、（５）県民参加による森林づくりとしまして、県民や企業など多様な主体が協働した森林管理や、公有林化や公的管理を進めるなど、県民総ぐるみでの森林づくりを推進してまいります。

最後に、（６）林業プロジェクトの推進ですが、こうして充実した森林資源を背景に、川上から川下まで一体的に取り組む林業プロジェクトを展開し、森林の持続可能な保全管理と林業の成長産業化により森林、林業を核とした地方創生の実現を図ってまいります。

スマート林業課の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

里農林水産部次長

水産振興課の里でございます。よろしくお願いいたします。

水産振興課所管の事務事業につきまして御説明申し上げます。

資料の48ページを御覧ください。

水産振興課の事務分掌でございます。企画担当、団体指導担当、振興流通担当の3担当となっております、各々の分掌については記載のとおりでございます。

49ページを御覧ください。

令和5年度一般会計当初予算は、最下段に記載のとおり総額で4億3,648万5,000円となっております。

50ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、漁業漁村活性化推進費について2,530万円の繰越枠の承認を頂いております。

51ページを御覧ください。

重点事業でございますが、（１）担い手の育成及び確保といたしましては、とくしま漁業アカデミーを核とし、将来の浜を支える意欲ある担い手を育成、確保するとともに、国の漁業経営安定対策への加入促進や水産業のスマート化等を推進してまいります。

（２）水産資源の管理・増産対策といたしましては、水産資源の持続的利用を図るため、資源管理体制の構築や種苗の生産、放流等による増産対策を推進してまいります。

（３）養殖業の振興といたしましては、海洋環境の変化に的確に対応した養殖技術の現場実装を加速するとともに、消費者ニーズを捉えた新たな養殖品種の現場導入を推進してまいります。

（４）水産物流通対策といたしましては、漁協合併や事業統合による浜の機能再編を支援するとともに、県産水産物の魅力や産地情報を発信し、ブランド力の向上を図ってまいります。

水産振興課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

宮本農林水産部副部長

漁業調整課長事務取扱の宮本でございます。よろしくお願いいたします。

漁業調整課所管の事務事業について御説明申し上げます。

53ページを御覧ください。

漁業調整課の事務分掌でございます。調整・漁船担当と漁場管理担当の2担当となっており、各々の分掌については記載のとおりでございます。

54ページを御覧ください。

漁業調整課の令和5年度一般会計といたしまして、最下段の計に記載のとおり総額3億2,621万6,000円となっております。

55ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

（1）海面・内水面漁業の調整でございますが、漁業者の操業実態の把握に努めまして、県内及び近隣府県間における漁業調整を実施し、漁業者の円満な操業を確保するとともに、水産資源の保護培養を図ってまいります。

（2）漁船行政の推進でございますが、漁船の登録及び検認を実施することにより、漁業生産力の合理的発展に資するとともに、漁船の安全操業を推進してまいります。

（3）漁業法令違反の取締でございますが、漁業取締船つるぎ及びせんばをはじめとした漁業現場での指導、取締活動を通じて、漁場の秩序ある利用を推進してまいります。

漁業調整課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

伏谷経営推進課長

農林水産総合技術支援センター経営推進課長の伏谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

農林水産総合技術支援センター所管の事務事業について御説明申し上げます。

57ページ、農林水産総合技術支援センターの事務分掌でございます。当センターは、経営推進課のほか、試験研究部門といたしまして経営研究課など五つの研究課と病虫害防除所、それから技術普及部門といたしまして高度技術支援課と七つの農業支援センター、農業教育部門といたしましては農業大学校がございます。

農林水産総合技術支援センターの事務分掌につきましては、それぞれ記載しておりますので、御参照いただければと存じます。

58ページでございます。

一般会計でございますが、最下段の計に記載のとおり34億6,652万7,000円でございます。

59ページ、繰越明許費の状況でございますが、最下段の計に記載のとおり総額で3億6,370万円の繰越枠の承認を頂いております。

60ページでございます。農林水産総合技術支援センターの重点事業でございますが、農林水産3分野のサイエンスゾーンにおきまして、徳島大学生物資源産業学部をはじめとする高等教育機関や民間企業など産学官連携によりまして、研究開発の推進や実践力の高い人材育成に取り組んでまいります。

AIやロボットなどの最先端技術や気候変動に対応した新品種、環境負荷軽減に資する技術等の開発、加えまして次代を担う新規就農者への支援はもとよりですが、アグリビジ

ネスアカデミーにおける学び直しの強化、さらに障がい者や外国人、アクティブシニア等の多様な人材の育成、確保、それから普及指導員による農業者への技術支援や経営支援の直接指導に取り組んでまいります。

また、有機農業や化学肥料、化学農薬の使用量を低減しました持続性の高い農業生産の推進、農薬の適正使用の徹底、加えて農作業安全の意識啓発や事故発生要因の調査により農業者に優しい農業を推進いたします。

こうした事業を柱といたしまして、農林水産業に関する技術の開発、担い手、普及、安全・安心に関する施策を展開してまいります。

農林水産総合技術支援センターの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

太田農山漁村振興課長

農山漁村振興課長の太田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

当課所管の事務事業について御説明申し上げます。

説明資料の62ページを御覧ください。

当課の事務分掌でございます。農村企画担当、次世代体制担当、地籍・技術管理担当、事業計画担当、振興・創生担当の5担当となっており、各担当の事務分掌については記載のとおりでございます。

63ページ、予算状況でございます。

令和5年度一般会計当初予算といたしまして、最下段の計に記載のとおり総額で21億4,700万3,000円を計上しております。

64ページ、繰越明許費の状況でございます。総額で7億6,517万3,000円の繰越枠の御承認を頂いております。

65ページ、債務負担行為でございます。

中山間地域農村活性化総合整備事業の工事請負契約の債務負担行為となっております。

66ページ、当課の重点事業でございます。

第1点目として、農業農村整備事業をはじめとする各種事業を計画的に進めるため、県営新規地区の各種調査を実施するとともに、自然生態系や景観との調和に配慮した田園環境の整備を推進いたします。

第2点目として、農業用排水路などの土地改良施設の適正な維持管理や多面的機能の発揮が可能となるよう、土地改良区の組織強化を推進いたします。

第3点目として、南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害からの速やかな復旧、復興に向けて、農業版BCPの実効性の向上や、被害が想定されるエリアの地籍調査を促進いたします。

第4点目として、農業、農村の多面的機能の維持、発揮を図るため、地域の共同活動を促進するとともに、中山間地域における農業生産基盤と生活環境基盤の一体的な整備を推進いたします。

第5点目として、魅力ある農山漁村を創出するため、伝統技術や景観、郷土食などを地域資源として活用する取組の推進や企業、大学、NPO法人など多様な主体による協働活動を促進いたします。また、地域住民が主体となって組織し、農用地保全や生活支援等に

取り組む農村型地域運営組織、農村RMOの形成に係る支援を実施いたします。

農山漁村振興課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

中原生産基盤課長

生産基盤課長の中原でございます。よろしくお願いいたします。

生産基盤課所管の事務事業につきまして御説明申し上げます。

68ページをお願いいたします。

事務分掌でございます。農業基盤整備担当、農地防災担当、国営調整担当、水産基盤整備担当の4担当となっております。事務分掌につきましては記載のとおりでございます。

69ページでございます。

一般会計でございますが、最下段の計に記載のとおり97億1,622万4,000円でございます。

70ページをお願いいたします。

継続費の状況でございますが、椿泊荷さばき所整備事業に係る4か年の継続費でございます。

71ページ、繰越明許費の状況でございますが、73ページ最下段の計欄のとおり総額で55億570万2,000円の繰越枠の承認を頂いております。

74ページ及び75ページは債務負担行為でございます。基幹農道整備事業などにおける工事請負契約の債務負担行為でございます。

76ページをお願いいたします。

当課の重点事業でございます。

(1) 農地の整備と利用集積でございますが、生産性の向上や多様な作物栽培ができるよう、地域の実情に応じてきめ細やかな整備を進めてまいります。また、農地中間管理機構と連携し、ほ場整備と一体的に担い手への農地集積を進めることにより、農業経営の安定を図ってまいります。

(2) 農業水利施設の整備・保全でございますが、農業用水の安定的供給や排水不良の解消など、施設を整備するとともに、計画的な補修、修繕による長寿命化を推進してまいります。

(3) 農地防災事業等の推進でございますが、農地・農業用施設における被害の防止、軽減のため、農業用ため池や樋門の改修などを行うとともに、流域治水に資する取組などハード・ソフト両面から防災・減災対策を推進してまいります。

(4) 農道の整備でございますが、農産物輸送の効率化のほか、農山村地域の生活環境の改善や緊急輸送路を補完する側面からも、ほかの道路との調整を図りつつ整備を進めてまいります。

(5) 国営土地改良事業の促進でございますが、良質な農業用水を安定的、効率的に供給するため、取水施設や幹線用水路等の整備を行う国営総合農地防災事業や国営かんがい排水事業の着実な促進を図ってまいります。

(6) 漁港・漁場の整備でございます。水産業の成長産業化と安全で快適な漁村づくりを行うための漁港及び海岸の整備や、稚魚の育成場であり水質浄化機能も有する藻場の造

成を図ってまいります。

生産基盤課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

田中森林整備課長

森林整備課長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

森林整備課所管の事務事業につきまして御説明申し上げます。

78ページを御覧ください。

森林整備課の事務分掌でございます。森林整備担当、林地保全担当の2担当となっております。各々の分掌につきましては記載のとおりでございます。

79ページでございます。

一般会計でございますが、最下段の計に記載のとおり61億2,311万1,000円でございます。

80ページ、繰越明許費の状況でございますが、最下段の計欄のとおり総額で37億1,482万円の繰越枠の承認を頂いております。

81ページ、債務負担行為の状況でございますが、森林基盤整備事業などにおける工事請負契約等の債務負担行為でございます。

82ページでございます。

当課の重点事業でございます。

第1点目の治山事業等の推進でございます。荒廃した山地の復旧整備はもとより、山地災害を予防するための治山施設の整備や既存施設の長寿命化を推進し、県土の保全を図ってまいります。

第2点目の祖谷川地区・吉野川上流地区民有林直轄治山事業の促進でございます。大規模な地すべりが発生した祖谷川地区や広域に山地災害が発生した吉野川上流地区において、早期復旧を図り地域の安全・安心を確保するため、民有林直轄治山事業の着実な促進を図ってまいります。

第3点目の林道整備の推進でございます。森林の適切な整備と効率的な木材搬出のための基盤となる林内路網の整備を推進し、山村地域の活性化を図ってまいります。

第4点目の保安林等の整備管理でございます。水源のかん養、災害の防備など、森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、保安林及び県版保安林を計画的に配備するとともに、適正な管理を推進してまいります。

森林整備課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

七條農林水産政策課長

東部農林水産局所管の事務事業につきまして御説明申し上げます。

84ページを御覧ください。

事務分掌でございます。徳島庁舎には企画総務担当ほか10担当が、吉野川庁舎には総務担当ほか4担当がございます。それぞれの分掌につきましては記載のとおりでございます。

東部農林水産局の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

平井農林水産部長

農林水産部の所管事務につきましては以上でございます。

なお、報告事項はございません。どうぞよろしくお願い申し上げます。

寺井委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で農林水産部関係の調査を終わります。

次に、委員会視察についてであります。

県内視察については、前期視察を9月定例会までに、後期視察を9月定例会終了後、2月定例会までに、県外視察については、6月定例会閉会后、議会運営委員会の県外視察終了後に実施いたしたいと思っております。

また、日程や調査すべきテーマ、視察箇所等につきましては、皆様の御提案も頂き、私のほうで案を作りお示ししたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（12時16分）